

## 9 たばこ税及びたばこ特別税

## (1) 課税状況

区 分	課税標準金額(数量)	税 額
紙 巻 た ば こ	9,674,348 千本	36,303,473 千円
パイプたばこ	298	1,116
葉 巻 た ば こ	1,254	4,763
刻 み た ば こ	18	68
かみ用の製造たばこ	0	0
かぎ用の製造たばこ	0	0
<b>税 額 計</b>	-	<b>36,309,421</b>
手持品課税額	-	225,397
<b>合 計 税 額</b>	-	<b>36,534,818</b>
控 除 税 額	-	194,130
<b>差 引 税 額</b>	-	<b>36,340,688</b>
加税	過 少 申 告	-
算額	無 申 告	-
	課 税 人 員	5,481
	還 付 金 額	0
	納期限延長税額	0

調査期間等：平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。